

芦屋市告示第36号

平成30年1月22日付けで受理した芦屋市立幼稚園における3年保育の実施及び廃園（所）条例の廃止を図るための関係条例の整備に関する条例制定請求は、芦屋市議会における審議の結果、同年2月13日に否決されたので、その旨地方自治法施行令第98条第2項の規定により告示する。

平成30年2月13日

芦屋市長 山 中

